

音から隔てられた世界のコミュニケーション

日常生活で聞こえない・聞こえにくい状態ってどういうこと?? ～実際の声をお聞きしました～

子どもの泣き声が聞こえないので、表情を見て悟るようになっていますが、ちよつとした変化に気づいてあげることができないので不安を感じています。歩き始めたら転んだりぶついたり、音で危険を感じできないため悩みは尽きません。ママ友の交流にも憧れますが、集団での会話が難しいためなかなか参加できません。



職場では、会議や電話対応に困ります。仕事の範囲が狭まり昇進の機会を失ったり異動させられたりすることもあります。



電車やバスのアナウンスが聞こえないために困ることも多く、電光掲示板など視覚で確認できる情報があると本当に助かります。筆談で対応できる所が増えてきてうれしいです。



最近は字幕付き番組も増えてきていますが、テレビを皆と一緒に楽しむことができないことがつらいです。一人でいたら分からないことだらけです。同じような悩みを持つ仲間を見つけ、なるべく外出したり人と関わるよう努めています。



一人ひとりにできるコミュニケーション

視覚情報を活用しよう

活用しよう

耳からの情報を得にくい聴覚に障がいのある人が、円滑にコミュニケーションを取るために必要な手段として、筆談や手話、要約筆記などがあります。ここでは、活用しやすい「コミュニケーション」の方法をご紹介します。



筆談
1対1で意思を伝える方法



要約筆記
第3者が話すことを要約して伝える方法



手話
手指の動きや表情を使って伝える方法

① 配慮をする

真正面に顔を向けて、ゆっくり、はっきりと話しましょう。唇の動きが見えることは、難聴者の言葉の理解や聞き取りに役立ちます。

② 筆談をする

筆談は、一対一で自分の意思を伝える方法です。手書きだけでなく、パソコンやスマートフォンを使って文章を入力する方法があります。短い言葉を使い、難しい言い回しは避けたり、読みやすい文字で書くこと相手に伝わりやすくなります。



③ アプリを利用する

スマートフォンの音声認識アプリを利用して会話をしてみよう。音声で認識して文字に起こしてくれる機能を使うことでスムーズにコミュニケーションが取れます。複数人での会話も可能なので、会議などのビジネスの場面でも活用できます。



④ 意思疎通支援事業の制度を使う

宝塚市では、意思疎通支援事業として、手話通訳者や要約筆記者の派遣を行っています。市内在住で、聴覚障がい者等と円滑な意思の疎通を図る必要がある人や団体は、どなたでも利用することができます。また、手話通訳者・要約筆記者の養成講座も開設しています。これらの知識や技術を学びたい人は、障害福祉課 ☎77・2077 FAX 72・8086 までお問い合わせください。

⑤ 手話を覚える

